

GeoTrust®SSL 証明書利用規約

GeoTrust エンタープライズ SSL、エンタープライズ SSL プレミアム、エンタープライズ SSL ワイルドカード、クイック SSL、クイック SSL プレミアム、TRUE ビジネス ID、TRUE ビジネス ID ワイルドカード、拡張検証付き TRUE ビジネス ID、パワーサーバーID、又はパワーサーバーID ワイルドカード（以下各々、「証明書」という）の申請、承認又はご使用の前に、本 GeoTrustSSL 証明書利用規約書を必ずお読みください。本規約の条件に同意しない場合、お客様は証明書を申請、受領又は利用することはできません。下の「ACCEPT（同意する）」をクリックするか、証明書を受領又は使用することにより、お客様は本規約の当事者となり、本規約の規定に拘束されることに同意することになります。

本規約における「GeoTrust」とは、証明書申請を行ったウェブサイトのホームページに記載されている GeoTrust の事業体を意味するものとします。（本規約で定義する）再販売業者の顧客であるお客様は、再販売業者がお客様に代わって申請、承認、インストール、維持、更新及び必要に応じて証明書の失効の各手続きを行うことを保証するものとします。お客様は、お客様の証明書の使用許可を再販売業者に与えることにより、本規約条件に拘束されることとなります。本規約に同意しない場合、下記第 24 条に記載する電話番号にすぐにご連絡ください。GeoTrust が証明書の失効手続きを行います。

顧客から証明書の代理申請の許可を受けた再販売業者は、第 8.2 項及び 8.3 項に定める表明及び保証を行います。再販売業者が自身の証明書申請を行う場合、第 8.3 項を除く本規約条項のすべてが適用されます。

1. 定義

「認証機関」又は「CA」とは、証明書の発行、停止、失効を行う権限を付与された機関を指します。本規約における CA とは GeoTrust を指すものとします。

「証明書申請」とは、CA への証明書の発行依頼を指すものとします。

「認証実施規定」又は「CPS」とは、CA が証明書発行の際に実施する規定を具体的に記載した文書を指すものとします。これは、随時改訂される場合があります。GeoTrust の CPS は <http://www.geotrust.com/resources/repository/legal.asp> で公開されています。

「知的所有権」とは、登録済み及び未登録の米国及び海外の著作権、トレードドレス、商号、会社名、ロゴ、発明、特許、特許出願書類、ソフトウェア、ノウハウ及び他のすべての知的所有権及び（全世界におけるあらゆる種類及び性質の）所有権を含む（ただし、これに限定されない）無形財産に関する既知の権利又は今後存続する権利を意味します。

「GeoSure プロテクションプラン」とは、リポジトリに詳細のある GeoTrust が提供する拡張保証プログラムを指すものとします。

「依拠当事者」とは、証明書及び又は電子署名に依拠する個人又は組織を指すものとします。

「依拠当事者規約」とは、CA が規約条件を定めた規約書であり、リポジトリに公開する GeoTrust 依拠当事者規約等、依拠当事者となる個人及び組織が従う規約条件を指すものとします。

「リポジトリ」とは、お客様が証明書申請を行ったウェブサイトのホームページからアクセス可能なリポジトリのリンクに存在する文書一式を指すものとします。

「再販売業者」とは、インターネットサービスプロバイダー、システムインテグレーター、Web ホスト、技術コンサルタント、アプリケーションサービスプロバイダ等、再販売目的で「証明書」を取得する事業体を指します。

「GeoTrust シール」とは、GeoTrust マークを含む電子画像で、お客様のウェブサイトに表示されている場合、お客様が GeoTrust のサービスを購入されたことを意味します。

「GeoTrustPKI」又は「PKI」とは、GeoTrustPKI 証明書ポリシーが適用される証明書ベースの公開鍵基盤を意味し、GeoTrust、その関連会社及びその各々の顧客、利用者及び依拠当事者により証明書の世界的な展開及び利用を可能にしています。

2. 証明書について

下記の事項は、GeoTrustTRUE ビジネス ID、TRUE ビジネス ID ワイルドカード、エンタープライズ SSL、エンタープライズ SSL プレミアム、エンタープライズ SSL ワイルドカード証明書のみ適用されます。お客様が所属組織を代表して申請する証明書は、GeoTrustPKI における完全認証された証明書です。これらの証明書はデバイスに対し、メッセージ、ソフトウェア及び内容完全性、及び機密性暗号の認証を発行します。完全認証された証明書は、実際に利用組織が存在することを確認した上で、利用者の ID を保証します。また当該証明書は、ドメイン名が証明書申請に掲載されている場合、利用者が証明書申請に掲載したドメイン名を使用する権利があることを保証します。

以下は GeoTrust クイック SSL、クイック SSL プレミアム、パワーサーバーID、及びパワーサーバーID ワイルドカード証明書のみ適用されます。お客様が所属組織を代表して申請する証明書は、GeoTrustPKI における完全認証された証明書ではありません。これらの証明書はデバイスに対し、ドメイン名の有効性（イントラネットサーバーに発行される場合を除く）、メッセージ、ソフトウェア及び内容完全性、及び機密性暗号の認証等を発行します。これらの証明書はデバイスに対し、ドメイン名の有効性（イントラネットサーバーに発行される場合を除く）を保証するもので、ドメイン名管理者が証明書発行の権限を付与されています。いかなる組織認証もドメイン名の所有者としては実行されません。

お客様が拡張検証（Extended Validation）証明書を申請した場合、GeoTrust は、拡張検証証明書に関するガイドラインに従って、お客様の証明書を認証します。

3. 証明書申請手続き

GeoTrust が所定額の入金を確認し、利用者が選択した証明書に必要な認証手続きが完了次第、GeoTrust はお客様の証明書申請を処理します。証明書申請が承認された場合、GeoTrust はお客様が本規約に基づいて利用できるように証明書を発行します。

お客様が証明書を取得又はインストールした後、その記載情報を確認し、誤りがあればすみやかに GeoTrust に通知しなければなりません。このような通知を受領した際、GeoTrust は証明書を失効させ、訂正した証明書を発行することができます。

4. 使用制限

お客様が証明書を以下の目的で利用することは禁止されています。(i)他の組織、又は他の組織の代理として利用すること、(ii)公開鍵又は秘密鍵を、証明書申請時にお客様が利用されたドメイン名又は組織名、あるいはその両方以外において運用すること、(iii)操作の失敗が身体もしくは生命に対する損害又は重大な環境破壊を直接生じさせる可能性がある核施設、航空航法及び通信システム、航空交通管制システム又は武器制御システムの運用など、危険を伴う状況下での制御装置として使用したり、フェイルセーフな安全装置が求められる用途で使用すること。GeoTrust シールを表示する場合、必ずリポジトリに開示されている GeoTrust シール使用許諾規約に従って、インストール及び表示をしなければなりません。

5. 失効

お客様が自己の秘密鍵が危険にさらされていること把握したか、またはその危険があると判断する理由がある場合、証明書に記載された情報に誤り又は変更がある場合、又は登録した組織名又はドメイン名あるいはその両方を変更した場合、お客様は GeoTrust に直ちに通知しなければなりません。(i) GeoTrust が証明書の情報がもはや有効でないことを把握した場合、(ii)お客様が本規約に定める義務を履行しない場合、又は(iii)お客様が PKI に対する有害行為に関与したと GeoTrust が独自に判断した場合、GeoTrust はお客様の証明書をいつでも失効させる権利を留保します。

6. 失効又は有効期間満了時の義務

証明書の有効期限満了又は失効が通知された際、お客様は証明書がインストールされたすべてのデバイスから永久に証明書を削除し、以後いかなる目的にもその証明書を使用しないものとします。お客様が失効した証明書に GeoTrust シールをインストールしている場合、当該シールをお客様のウェブサイトから削除するものとします。

7. サービス期間

本規約は、お客様の証明書の期間満了又はそれ以前に失効するまで、効力を有するものとします。

8. 表明及び保証

8.1 GeoTrust の表明及び保証

GeoTrust はお客様に対し、以下を表明し保証します。(i)GeoTrust が証明書を作成する際、十分な注意を払い、お客様の証明書情報に誤りを記載しないこと、(ii)お客様の証明書の発行がすべての重要事項において GeoTrust の CPS に準拠していること、及び(iii)GeoTrust による証明書の失効サービス及びリポジトリの利用が、すべての重要な点において GeoTrust の CPS に適合していること。

8.2 お客様の表明及び保証

お客様は GeoTrust 及び依拠当事者に対し以下を表明し保証します。(i)お客様が証明書申請する際、GeoTrust に証明書発行のため提供するすべての情報素材が正確であること、(ii)証明書申請に関し GeoTrust に対してお客様が行った事実表明が変更又

は無効となった場合、GeoTrust に通知すること、(iii)お客様が提供した証明書の情報（電子メールアドレスを含む）が第三者の知的財産権を一切侵害していないこと、(iv)お客様が提供した情報（電子メールアドレスを含む）が違法な目的に使用されおらず、将来においても使用されないこと、(v)お客様の秘密鍵生成後、お客様のみがその秘密鍵又は秘密鍵を保護するチャレンジフレーズ、PIN、ソフトウェア又はハードウェア機構を占有しており、将来においてもこの占有を継続し、権限のない者により当該素材や情報にアクセスされおらず、将来においてもアクセスされないこと、お客様は GeoTrust 及び依拠当事者に対し以下を表明し保証します。(i)お客様が証明書申請する際、GeoTrust に証明書発行のため提供するすべての情報素材が正確であること、(ii)証明書申請に関し GeoTrust に対してお客様が行った事実表明が変更又は無効となった場合、GeoTrust に通知すること、(iii)お客様が提供した証明書の情報（電子メールアドレスを含む）が第三者の知的財産権を一切侵害していないこと、(iv)お客様が提供した情報（電子メールアドレスを含む）が違法な目的に使用されおらず、将来においても使用されないこと、(v)お客様の秘密鍵生成後、お客様のみがその秘密鍵又は秘密鍵を保護するチャレンジフレーズ、PIN、ソフトウェア又はハードウェア機構を占有しており、将来においてもこの占有を継続し、権限のない者により当該素材や情報にアクセスされおらず、将来においてもアクセスされないこと、(vi) お客様が合法的かつ本条約に認められた目的のみに証明書を使用すること、(vii)お客様が、証明書、証明書失効リスト等を発行する認証機関としてではなく、エンドユーザーとして証明書を使用すること、(viii)お客様が秘密鍵を使用して生成される電子署名はすべてお客様自身の電子署名であり、当該電子署名が生成された時点で証明書は受領され使用可能（期間満了又は失効していない）であること、(ix)お客様が証明書の取得条件として本規約に明確な同意を表明していること、及び(x)お客様が GeoTrust からの事前の書面による承諾なくして PKI の技術実装の監視、干渉又はリバースエンジニアリング（準拠法で認められる範囲を除く）を行わず、PKI のセキュリティを故意に危険にさらさないこと。PKI 内に発行されたデジタル証明書の情報に依拠する範囲について、意思決定を行う十分な情報を得ていること、その情報に依拠するか否かの決定につきお客様が単独で責任を負うこと、及びお客様に適用される依拠当事者規約に基づく依拠当事者としての義務を履行できない場合発生する法的責任をお客様が負うことを表明し、保証します。

8.3 再販売業者の表明及び保証

再販売業者は第 8.2 項に加え、GeoTrust 及びその依拠当事者に対し、(i)再販売業者が自己の顧客の代理として締結し、本規約に当該顧客を拘束することにつき認定を得ていること、及び(ii)本規約を遵守し、又当該顧客にも本規約を順守させることを表明し、保証します。

9. 費用及び支払い条件

お客様が購入した証明書の対価として、サービスを選択した時点において、GeoTrust のウェブサイトに掲載されている料金をお客様が GeoTrust に支払うものとします。GeoTrust の請求書を受領した時点でお支払いいただく場合もあります。以下に記載のない限り、すべての料金は即時払いで返金不能です。本規約により課されるサービス料金に対して、政府権限又は政府により課されるすべての税金、関税、費用及びその他政府による徴収金（所得税、サービス税、利用税及び付加価値税を含むが、GeoTrust の純所得への課税を除く）は、お客様のご負担となり、サービス料金の一部ではないため、当該料金から控除又は相殺することはできません。GeoTrust に対する支払はすべて、いかなる税金、関税、課徴金、違約金又は法律による控除の影響を受けずに支払われるものとし、法律に従って控除が要求される場合は、お客様の控除に関わる支払い額を増額し、控除後に GeoTrust は、これらの控除が無かった場合の受取り額に相当する正味金額（これに対する法的責任費用は発生しない）を受け取るものとします。本条項は、再販売業者から証明書を購入したお客様には適用されません。

10. 返金ポリシー

GeoTrust はウェブサイトを開示した返金ポリシーに準拠し、返金を行うものとします。

11. 所有権

お客様は、GeoTrust 及びそのライセンサーは、GeoTrust が提供するサービスに統合化又は実行される、知的所有権、タイトル、守秘情報又は他の専有情報、製品、サービス、アイデア、コンセプト、技術、発明、プロセス、ソフトウェア又は著者が開発した作品を含め（ただしこれらに限定されない）、それらの変更、拡張、派生物、複合物、翻案、アップグレード及びインターフェースすべて（以下、これらを総称して「GeoTrust の著作物」という）の知的財産権を有することに同意するものとします。お客様の既存のハードウェア、ソフトウェア又はネットワークは GeoTrust の著作物に含まれません。本条件に特に明確な規定がない限り、各当事者は他の当事者の知的所有権に関する所有権又は使用許諾を得ることはなく、継続的に各知的所有権を独自に所有又は保持するものとします。

12. 本規約内容の変更

GeoTrust は、(i)本規約条件を改定、又は(ii)本規約に基づき提供されるサービスの一部の変更、あるいはその両方を行うことができます。これらの変更は、GeoTrust のウェブサイトに掲載されてから 30 日後、又はお客様へ電子メールにて通知された場合はその時点で有効となります。お客様が変更内容に同意されない場合、GeoTrust に通知して本規約を随時解約し、支払い済みの費用の一部返還を要求することができます。これらの変更がなされた後継続して GeoTrust のサービスを利用する場合、お客様は規約条件に拘束されることに同意するものとします。

13. プライバシー

お客様は次の規定に従ってお客様のデータ及び情報が使用されることに同意します。

GeoTrust は、これらのサービスに関して規定されたプライバシーステートメント（以下「GeoTrust プライバシーステートメント」又は「プライバシーステートメント」に従って、お客様が証明書申請の際に提出したデータを取扱い及び処理します。当該プライバシーステートメントは随時改定され、証明書の登録を行ったウェブサイトのホームページから入手可能です。GeoTrust では、お客様が証明書の申請の際に提供された情報を証明書に記載することができます。また、GeoTrust は、(i)お客様の証明書及びそのステータスに関する情報のリポジトリでの公開及び(ii)本規約及び GeoTrust プライバシーステートメントに定める目的のため、これらの情報を使用できるものとします。お客様が顧客の代理人を務める再販売業者である場合は、お客様は GeoTrust に顧客情報を提供するために必要なすべての権利（同意を含む）を有していることを保証するものとします。米国及び GeoTrust が拠点を置くその他の法的管轄地域において、GeoTrust が証明書の申請にて提供された情報の処理及び送信を行うことをお客様は承知されているものとします。顧客情報処理に関する詳しい情報は、GeoTrust プライバシーステートメントをご参照ください。

14. 保証の否認

第 8 条に明示される限定保証又は GeoSure プロテクションプランを除き、GeoTrust は、明示、黙示又は法定であるかを問わず、商品性、特定目的への適合性、顧客要求の充足及び第三者の権利を侵害していないことを含め、履行の過程、取引、商習

慣から生じるその他のいかなる保証も行いません。ただし法令により、特定の表明、及び保証の排除が認められない範囲において、上記の保証の否認は一部適用されない場合があります。

15. 免責

お客様は、GeoTrustならびにその取締役、株主、役員、エージェント、従業員、承継者及び譲受人を、次の事項に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害及び費用（妥当な弁護士費用を含む）から免責するものとします。(i)本規約に基づくお客様の保証、表明及び義務の違反、(ii)証明書申請の際、お客様が行った虚偽又は誤った不実表示、(iii)お客様が提供した情報及び内容による第三者の知的財産権の侵害、(iv)証明書申請に重要な事実を記載せず、不実表示もしくは不作為が過失もしくは他者を欺く目的でなされた場合、又は(v)秘密鍵を保護しない、信頼性の高いシステムを採用しない、又は秘密鍵を危険にさらしたり、紛失、漏洩、改ざんもしくは不正使用を防止するために本規約条件に基づき必要とされる予防措置を講じないこと。GeoTrustは、これらの申立があった場合、お客様に速やかに通知し、お客様は申立の防御（和解を含む）に関するすべての責任を負うものとします。ただし(a)お客様は、訴訟又は和解の進行をGeoTrustに知らせて協議すること、(b)お客様は、GeoTrustの書面による同意がない限り（この同意は正当な理由なしに保留されません）、解決が刑事訴追、訴訟、訴訟手続き、規約又はその一部である場合、又は解決がGeoTrust側の責任や法律違反（規約の記述又は不法行為その他の有無を問わず）の了解及び確認を含む内容である場合、又は解決がGeoTrustによる特定履行や金銭以外による賠償を求める場合には、申立を解決する権利がないこと、及び(c)GeoTrustは、自己負担で自選の法廷弁護士をもって、申立の防御に参加する権利を有することとします。本15条の規定は、本規約終了後も存続します。依拠当事者としてお客様は、GeoTrustならびにその取締役、株主、役員、エージェント、従業員、承継者及び譲受人を(i)依拠当事者が依拠当事者規約に定める義務の履行を怠った場合、(ii)証明書の依拠が特定の状況下において適切でない場合、又は(iii)当該証明書につき、有効期間が満了又は失効しているか否かを決定する証明書のステータスを確認することを依拠当事者が怠った場合、に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、訴訟手続き、判決、損害及び費用（妥当な弁護士費用を含む）において免責するものとします。

16. 責任制限

16.1 GeoTrust が GeoSure プロテクションプランにて支払う最高額は、本プランが定める額とします。損害の限定及び本 16.1 条の支払いには、返金ポリシーは適用されません。

本 16.2 項は、規約（保証違反を含む）、不法行為（過失又は厳格責任を含む）及びその他法律上の公平な請求に基づく責任に適用されます。お客様が本規約に従って提供されるサービスである GeoSure プロテクションプランに基づく支払いの請求とは別に、請求、訴訟、仲裁その他の法的手続きを開始した場合、GeoTrust は、適用される法律が認める範囲で(i)逸失利益、ビジネス、規約、収益又は見込まれた節約額の損失、又は(ii)間接損害又は結果的損害、に対し責任を負わないものとします。GeoTrust がお客様及び第三者に対して負担する損害賠償額の総額は、100,000 米ドル相当又はこれに相当する現地通貨額を上限とします。本 16.2 項で定める責任の制限は、証明書に関連する電子署名、取引又は請求の数にかかわらず、同一とします。本 16.2 項は、GeoSure プロテクションプランに基づく返金又は支払いに制限を加えるものではありません。GeoTrust の過失を起因とする人身傷害もしくは死亡、又は法令（適用可能な司法権による強行法規を含む）により排除できない責任に対する GeoTrust の賠償責任に関しては、本条項の定めによる制限はありません。法令により責任の制限の排除が認められない場合は、本条の制限の一部が当事者に適用されない場合があります。

17. 不可抗力

地震、洪水、火災、暴風、自然災害、天災、戦争、テロ、武力衝突、ストライキ、ロックアウト、ボイコット又はその他当事者の合理的な支配を超えた類似の事由により、本規約に定める義務の事項が停止、中断又は遅延した場合（ただし支払い義務を除く）、いずれの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これらの責任を他方当事者に対して負わないものとします。ただし本 17 条に定める影響を受けた当事者は、i)ただちに書面の告知を行い、ii)不可抗力の影響を緩和するために合理的に必要とされるあらゆる手段を講じるものとします。ただしこれらの不可抗力が累計して 30 日以上に及んだ場合、いずれの当事者も書面の告知をもって、直ちに本規約を解除することができます。

18. 法規、輸出要件、海外積戻し責任

両当事者は、本規約に基づく義務に関し、米国の連邦政府、州政府及び地方政府により定められた法律、規則及び輸出条件を順守するものとします。上記の一般性を制限することなく、各当事者はすべての輸出条件（以下「輸出管理規制」）を順守することに相互に合意します。開示方法のいかんを問わず、お客様は GeoTrust によって提供されたいかなる証明書、ソフトウェア、ハードウェア又は技術データ（又はその一部）（総称して、以下「GeoTrust テクノロジー」）の最終目的地を GeoTrust に開示するものとします。又本規約にこれと矛盾するいかなる定めがあっても、(i)米国政府又は輸出管理規制を課する他国政府からのすべての必要な許認可を入手することなしに、輸出管理規制によって制限又は禁止されているいかなる目的地へ、いかなる GeoTrust テクノロジーを、直接又は間接のいかんを問わず、目的地変更、輸出又は再輸出しないこと、(ii) 米国財務省外資産管理局の SDN（Specially Designated Nationals and Blocked Persons：国連制裁国、米国禁輸国、テロ支援国の政府関係機関、関連企業等の個人・法人）リスト、米商務省の DPL（Denied Persons List：否認命令を受けた者リスト）、米商務省の BIS（Bureau of Industry and Security：産業安全保障局）登録リスト等の適用リストに公表されている違法当事者へ GeoTrust テクノロジーを提供しないこと、又は (iii) GeoTrust テクノロジーを、直接又は間接のいかんを問わず、輸出管理規制で禁止されている原子力、ミサイル又は化学／生物兵器等の最終使用目的のために輸出又は再輸出しないものとします。お客様が本条項を遵守しない場合、GeoTrust は事前の通知なしに、お客様への責任を負うことなく、本規約で定める義務の履行を停止する権利を有するものとします。

19. 可分性

本規約のいずれかの条項が、管轄裁判所により無効、違法又は執行不能であると判断された場合、残る条文の効力、合法性、執行性はいかなる形でもこれらに影響されないものとします。

20. 準拠法

本規約及び本規約のもとに提供されるサービスに関連するいかなる紛争は、それぞれ法律の条項に相違のいかんを問わず、次の法律に準拠し、解釈されるものとします。(a) お客様が北米又は南米に所在する場合は、カリフォルニア州法に準拠、又は (b) お客様がヨーロッパ、中東又はアフリカに所在する場合は、英国法に準拠、又は (c) お客様が日本を含むアジア太平洋地域に所在する場合は、シンガポール国法に準拠します。国際動産売買国連条約は本規約に適用されません。

21. 紛争解決

お客様は、法で許容される程度において、本規約に関連する紛争に関して訴訟の申し立て又は行政措置を講ずる前に、GeoTrust 又は紛争相手当事者へ和解のための告知を行うものとし、お客様及び GeoTrust の両者は、和解を通して当該紛争を解決することに誠意を持って取り組むものとし、最初の告知から 60 日以内に紛争が解決されない場合は、本規約に指定された適用法に従って当事者は法的手続きを取ることができます。

22. GeoSure プロテクションプラン

お客様を最新のバージョンで保護する GeoSure プロテクションプランの詳細がリポジトリに開示されています。本プランでは、GeoTrust の限定保証の一つ又は複数の違反に起因する特定の損害が生じた場合、GeoTrust は GeoSure プロテクションプランが定める限度額内にお客様にお支払いします。

23. 譲渡

GeoTrust の事前の文書による明示的な同意がない限り、お客様は本規約の元に許諾された権利又は本規約は、全部又は一部を問わず、および規約、法律等のいかなる行為によっても、譲渡されないものとし、本同意は、理由なく、保留又は遅延させることがないものとし、

24. 通知及び連絡

本規約に関し、お客様からの GeoTrust への全ての通知、要望又は要請は、お客様が証明書を購入したウェブサイトに記載されている連絡先住所へ、文書にて送付するものとし、同時にその写しを General Counsel .Legal Department, GeoTrust, Inc., 350 Ellis Street, Mountain View, California, USA 94043（上記住所の電話番号 1-650-527-8000）までご送付ください。

25. 完全合意

本規約、シール規約（シールの表示を選択された場合）、及びお客様が再販売業者である場合には GeoTrust との再販売規約書は、GeoTrust 及びお客様の間で意図された取引に関する完全なる了解及び合意を構成し、口頭又は書面に問わず、これに関わるすべての事前又は同時進行中の表明、理解、了解又は連絡事項に、本規約が優先するものとし、

本規約に含まれない、又は本規約と相違する発注書の規約条件は無効となります。

26. 第三者受益権

お客様は、Microsoft, Inc.が本規約に定める義務の明確な第三受益者であることに同意するものとし、